

平成29年度 第1回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

日 時：平成29年8月31日（木）午後2時00分～午後3時40分

会 場：市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1

出席委員：阿部委員、遠藤委員、大竹委員、菊池貴子委員、菊地千以委員、小池委員、齋藤委員、佐藤委員、椎谷委員、志賀委員、鈴木委員、長崎委員、長谷川雅朗委員、長谷川雅之委員、平田委員、福士委員、横尾委員（17名出席）

欠席委員：佐藤委員、関川委員（2名欠席）

事務局：

<こども政策課> 岩浪課長、鈴木課長補佐、小柴企画管理係長、同係勝海主事
齋藤育成支援係長

<こども家庭課> 高橋課長、池田課長補佐、阿部課長補佐、木島給付管理係長

<保育課> 加藤課長、佐藤課長補佐、佐藤管理係長、田宮係長、森山係長

傍聴者：1名

議事内容

（司 会：こども政策課 鈴木課長補佐）

ただいまより、平成29年度第1回新潟市子ども・子育て会議を開会いたします。

お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、進行を務めさせていただきますこども政策課課長補佐の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は、公開の会議となっております。本日は1名の傍聴者並びに報道関係の皆さんも後ほどお越しになるということ聞いておりますので、よろしくお願いいたします。議事録作成のため内容を録音させていただきますので、ご承知おきください。

なお、議事録のほうは、後ほど市のホームページなどで掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、こども未来部長の山口よりごあいさつを申し上げます。

(山口こども未来部長)

本日は皆様、ありがとうございます。改めまして、こども未来部長の山口でございます。

まずは、皆様方から日ごろ、本市の子ども・子育て施策、そして市行政全般、本当に大変お力添えをいただいております。ありがとうございます。

今回は今年度第1回目の子ども・子育て会議ということですが、皆様とはいろいろな場でお顔を拝見しているようで、いろいろな場でお世話になって、本当にありがたいと思っております。

皆さんご承知のとおり、こども未来部ですが、昨年度までは福祉課がメインになっておりましたけれども、やはりメインは児童福祉法ということなので、福祉の大骨がきているわけですが、それだけではなくて、やはり子どもを中心に考えなければいけないということで、こども未来部ということで専門にできたということでございます。併せて、子ども・子育て会議も担当させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

子ども・子育てを取り巻く環境については、よく少子化、少子化ということが特にクローズアップされているかと思っておりますけれども、一方で、やはり妊娠、そして出産、子育てへの不安感であるとか、児童虐待、そして、子どもの貧困ということで、今年度、私どものほうでも計画の策定に取り組んでいるところでございます。

また、保育園の待機児童についても、本当に十数年ぶりにこの4月に出してしましまして、そちらのほうも、子どもの数は減っているとはいいながら、ニーズはまた高まりを見せていますので、そういった部分でも頑張らなければいけないと思っております。

本日ですが、新潟市子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」、これは平成27年に策定したわけですが、ちょうど2年半が経過しまして、その辺の進捗とあわせて中間にあたりますので、そういった見直しなども皆様のほうから議論いただきたいと思っております。ぜひ、忌憚のないご意見を思っております。

話は少しずれるのですが、8月最後の日です。8月31日なので、明日から学校へお子さん方、いろいろと心穏やかでないかと思っております。

一方、「野菜の日」というのがあるようです。総務省統計局によると、全国の都道府県、県庁所在地の市と政令市を合わせてみると、新潟市が生鮮食品を一番食べている、日本一だそうです。都市部では、そういった部分もありますので、きっかけではないですが、新潟市の子ども・子育てについても、ぜひ、名実ともに切り口になりますよう、

よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございませうけれども、あいさつにさせていただきたいと思ひます。本日は、よろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続きまして、委員2名の交代がございましたので、紹介をさせていただきますと思ひます。

6月1日より新潟市小中学校PTA連合会副会長・佐々木委員に代わりまして、長谷川雅朗委員にご就任いただいております。

(長谷川雅朗委員)

長谷川です。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

また、6月30日より新潟市歯科医師会理事の桑原委員に代わり、長谷川雅之委員にご就任いただいております。

(長谷川雅之委員)

新潟市歯科医師会の長谷川といいます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

よろしくお願ひいたします。

本日は委員の皆さんの出席が過半数となっておりますので、会議の成立要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

なお、関川委員、平澤委員につきましては、ご都合により欠席のご連絡をいただいております。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきますと思ひます。委員の皆様には事前に郵送にて資料をお送りしておりましたが、その後の精査などによりまして修正した部分がございまして、本日、改めて机上配付させていただいたものもございませう。順に確認をさせていただきます。

まず、次第のほうですけれども、修正のものを机上配付させていただいております。それから「座席表」、資料1「委員名簿」、資料2-1、追加資料になりますが、こちらもお訂正版を本日、机上配付させていただいております。2-2「アクションプラン進捗状況」、A3のものになりますが、これは郵送させていただいたものをそのままお使いいただきたいと思ひますけれども、机上配付のもの、2-2の「訂正表」というものをA4の横になりますが、配付させていただきましたので、そちらを併せてご覧いただきたいと思ひます。お送りさせていただいたものをそのままお使いいただくものとして資料2-3「必要な量の見込み」、資料3-1「見直し方針について」、資料3-2「量の見

込みと実績の乖離状況」、A3のカラーのものになります。以降の資料は、本日また机上配付させていただいたものになりますけれども、資料3-3「量の見込み見直しシート」、そして報告資料が三つございまして、「ひまわりクラブ利用料の見直し」の報告資料1、報告資料の2が「貧困部会の報告」の資料であります。そして最後、報告資料の3が「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の策定について」ということで、以上になります。

また、郵送で資料を事前にお送りした際に、アクションプランの計画冊子をご持参いただくようお願いさせていただきましたけれども、本日、もしお忘れになった委員がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。資料のほうは、よろしかったでしょうか。

それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。以後の進行につきましては、小池会長からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(小池会長)

皆さん、こんにちは。進行をさせていただきます小池です。先ほど部長のほうからもごあいさつがありましたけれども、うちの娘も無事、昨日から小学校に行きました。ホッとしております。

というところで、今日はたくさんの議事がございます。また、昨年度の振り返りということが中心にありますので、どうぞ皆様、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次第の4、議事のほうに入っていきたいと思います。議事の1「新・すこやか未来アクションプランの進捗状況について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

(こども政策課 岩浪課長)

こども政策課長の岩浪と申します。私、昨日、夏休みだったのですけれども、子どもの宿題を手伝って、それをしていたら1日があっという間に終わってしまいました、

「新・すこやか未来アクションプランの進捗状況について」の説明となります。私から今回の会議のメインとなります「新・すこやか未来アクションプラン」について、改めて簡単にご説明させていただきまして、その後、詳細を担当のほうから説明をさせていただきます。

「新・すこやか未来アクションプラン」、この冊子ですけれども、これはいわゆる社会保障と税の一体改革における子育ての充実のため、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連三法」の一つである子ども・子育て支援法に規定される市町村・子ども子育て

て支援事業計画です。そして、平成 27 年度からスタートした子ども・子育て支援新制度のもとで、平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年間において、幼児期の教育・保育、地域における子ども・子育ての支援の量の拡充、質の向上を計画的に進めていくために策定したものです。計画の策定にあたりましては、子育て世代に対してニーズ調査を行い、家族構成や就労状況、子育て支援施策の利用状況や今後の利用希望などを把握し、調査結果を踏まえて子育て支援施策に対する今後の潜在的なニーズの見込み、そのニーズに対応する確保策や提供体制などを定めています。

その計画の策定図に定めた量の見込みに対する平成 28 年度の実績をまとめたものが、今日、お配りした資料の中の資料 2-3 「必要な量の見込み」というホチキス留めの資料になります。後ほどまた説明をさせていただきます。

続きまして、すこやか未来アクションプラン計画書の 24 ページをお開きください。ここに計画の基本的な考え方、その計画の体系のイメージ図を挙げておりますけれども、ここに書かれているとおり、新潟市は「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまちにいがた」を基本理念としており、プランの中で基本理念に対する基本方針として三つ、(1) から (3) まで挙げております。また、それぞれの基本方針に対する施策分野において 10 個の基本施策、基本施策の 1 から 10 までを定めております。この基本施策、あるいは施策分野、計画全体の進捗状況、取り組みの成果を点検するため成果指標を定めておりますが、その 28 年度の実績をまとめたもの、これが今日お配りした資料 2-1、ホチキス留めの横長の A 4 資料になります。後ほど説明させていただきます。

また、参考としまして、基本施策に対応する具体的な事業、取り組みにつきまして、平成 28 年度の実施状況をまとめたものが、この大きな A 3 横、ホチキス留めの資料 2-2 の進行管理調書となっております。それでは、これからそれぞれの資料につきまして、担当からご説明させていただきます。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

こども政策課企画管理係の小柴と申します。よろしくお願いいたします。

私もうちの子ども、小学生が 2 人いるのですけれども、今日から無事小学校のほうに通っております。昨日、宿題のほうを同じく手伝っていました。それでは、私のほうから説明させていただきたいと思えます。

それでは、資料 2-1 「成果指標」をご覧ください。平成 28 年度実績の状況が記載されておりますけれども、はじめに、恐縮なのですけれども、資料の修正を 1 点お願いいたします。委員の皆様事前に送付させていただきました資料の 2 ページ目の一番上の項目「保護者の子育てに対する不安・負担・楽しさの平均値」、こちらにつきまして実績

状況の記号に△が記載しておりましたけれども、こちらは昨年度と実績が変化していないものの、計画の最終年度の目標値に達しておりますので、◎ということで記載を改めさせていただきたいと思っております。それに従いまして表紙の総括表、こちらの数字も変わってまいりますので、資料2-1につきましては、本日、机上配付させていただきました訂正版のほうをご参照いただければと思います。

それでは、具体的なお説明に入らせていただきます。まず、ご覧いただいております表紙、総括表ですけれども、表の左側に計画の施策分野が記載されておまして、そこから右側の方に向けて分野ごとの指標の数、それから進捗状況というふうに並んでございます。指標の数としては、全体で19項目となっております。全体の進捗状況をご覧いただきますと、達成済みが5項目、前年度より向上したものが12項目、変化がなかったものは0、前年度より残念ながら低下してしまったものが2項目という状況です。この中からいくつかご説明させていただきます。

まず、表の見方についてご説明いたしますので、1枚をめくってください。左側から施策の分野、それから基本施策、計画書の3ページに記載されているか、それから具体的な指標の項目、26年から編みかけのところが昨年度の実績値のほうを書いておまして、その隣に計画の最終年度の目標値を書いておきます。その隣には実績の状況ということで、表の右上のほうに意味が書いてありますけれども、この数字が並んでおまして、表の一番右側には、担当する課の所属と名前が入っております。

まず、前年より残念ながら低下してしまったものについてご説明いたします。もう1枚めくっていただきまして、2ページをご覧ください。下から二つめの項目、施策分野2「安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり」の分野の実際に持つつもりの子どもの人数が、理想の人数よりも少ない理由として、幼稚園や保育園の保育料の負担というものを挙げている人の割合が、4.7ポイント増えてしまっているということで、保育料につきましては、年々軽減しているのですが、市民の皆様の実感を改善するまでにはなかなか至っておらず、結果として増加してしまったというふうに考えられます。

それから、3ページ目をご覧ください。上から三つめの項目、施策分野3「社会全体で子どもを大切に作る環境づくり」の分野の「新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合」については、こちらも5.7ポイントの低下ということになっております。この点につきましては、新規事業を含めまして子育て支援施策の充実に取り組んでまいったところですが、なかなかそれが伝わっていないという状況になると思われまますので、取り組みに関するPRの方法など改善の余地があるのではないかと考えております。

続きまして、向上した指標についていくつかご紹介いたします。恐縮ですが、また1ページめくって、1ページにお戻りください。施策分野1の項目からは上から二つめ、子どもがすこやかに育つ環境づくりの分野の全体指標として、自分にはよいところがあると思う児童の割合が1.8ポイント改善しまして、8割を超えた状況となっております。これは、学校において授業の振り返り、自己の学びの自覚の促進、成果を褒めるなど自己肯定感を高めるための取り組みを実施したことなどから、改善に至ったという分析をしております。

次に、2ページ目をご覧ください。施策分野2の項目からは一番下、実際に持つつもりの子どもの人数が理想よりも少ない理由として、子ども医療費等の経済的負担を挙げた人の割合は、ご覧いただいたとおり昨年度に引き続いて減少しておりまして、1.6ポイントの減ということになっております。これは、平成27年9月に子ども医療費の対象を拡充した結果、経済的負担感をお持ちの方が減ってきているということだと考えられます。

それでは、3ページ目をご覧ください。施策分野3の項目からは一番下、児童虐待の通告義務、通告先の認知率につきまして、2.2ポイント改善しております。これは、従来からのパンフレットですとか、関連グッズの配布、オレンジリボンキャンペーンなどのイベント、こちらの実施に加えまして新たにバス路線、こちらは音声案内の周知、新たに取り組んだということで、こうした結果につながったものと考えております。

また、最後の4ページ目をご覧ください。一番下の里親の登録里親数、こちらにつきましては、里親さんに対する説明会の回数を増やすことで登録者が16世帯、昨年と比べて増加しておりまして、ほぼ計画最終年度の目標に達しそうな状況となっております。成果指標の主なものについては、以上となります。

それでは、続いて資料2-2「進行管理調査」をご覧ください。A4の成績表を付けさせていただきましたが、恐縮ですが、訂正を申し上げます。資料2-2の事業番号の108番と109番になります。ページで言うと12ページ目になりますけれども、訂正させていただいた資料の12ページ目の108番と109番のところの事業取組の名称の欄をご覧くださいますと、こちらのミスで事業名が消えてしまっておりました。大変申し訳ありませんでした。こちらの事業名をそれぞれ保育料の軽減、幼稚園就園奨励費ということになりますので、ご覧いただく際には、本日、机上配付させていただいた資料をご覧くださいただけたらと思います。

それでは、資料のほうをご説明させていただきます。表紙の1枚目が、先ほどの資料と同じく総括表になっておりまして、今ご覧いただいた2枚目以降のところはそれぞれ

の事業の詳細について記載したものになります。また、表の見方についてご説明いたしますので、表紙のページを1枚おめくりください。左からアクションプラン2に記載されているページが書いてございます。そこから項目ごとの分類、事業の通し番号、その隣に事業取組の名称、所管する担当課、事業概要、昨年度の取り組み概要が記載しております、進捗状況とその理由が書いております。その隣には本年度の事業区分、それから最後に取り組みの方針ということで並んでおります。なお、進捗状況を示すアルファベットの意味でございますけれども、後ほどまた詳しく説明させていただきますが、右上に記載の区分というふうになりますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、このページ以降につきましては、今回、会議の時間の都合もございまして、予め事前に委員の皆様へ配付させていただいたということで、個々の説明については、恐縮ですが、省略させていただきます。総括表のほうでご説明させていただきます。

恐縮ですが、1枚目の総括表にお戻りください。こちらにつきましては、表の見方なのですが、左から順に施策分野、先ほどありました10本の基本施策、そこに対応する各事業の数が記載されておまして、続いて昨年度の進捗状況が記載されております。先ほど出てまいりました進捗状況に記載してございます表頭のA B C D、こちらの評価ですが、各事業担当課による自己評価となっております。計画には年度ごとの目標がありませんので少々分かりづらくて恐縮ですが、考え方としては個々の事業、取り組みが完了したもの、問題なく取り組んで想定どおり、またはそれ以上に進めているものをAとしております。まだ何も着手していないものについては、Dというふうに区分しております。また、その他につきましては、1件該当しておりますけれども、事業趣旨が物理的に不可能だったものとしております。そうしますと、分かりづらいのがBとCということになりますけれども、概ね計画どおり進めたもの、取り組み状況は概ね良好ではあるもののAと判断するまでにはいたらないようなものなどで、進捗状況が50から100パーセント未満のものをB、実施したもののあまり進んでいないもの、進捗状況が50パーセント未満のものをCとしています。こちらの表をご覧くださいましたとおり、Aの達成が89事業、Bの順調が80事業、Cの不調が1事業で、Dの未着手はないという状況で、位置づけられた関連事業は、ほぼ順調に進捗しているという状況でございます。

なお、Cの不調と区分された1事業につきましては14ページ、下から3行目、基本施策7「一人親家庭の自立支援の推進」の事業で、事業通番126、自立支援教育訓練給付金事業となります。こちらにつきましては、一人親家庭の父母に対して就職に有利となる資格取得のための講座の自己費用の一部を支給するという事業になりますけれども、制

度そのものとしては設けていたのですけれども、国の雇用保険法による同様の制度が利用できる場合については、そちらを優先的に利用いただくということになっているために、結果として実績がなかったというものになります。資料 2-2 につきましては、簡単ですが、以上となります。

続きまして資料 2-3「必要な量の見込み」の資料をご覧ください。こちらの資料は、計画策定にあたり算出した各種の子ども・子育て支援事業の必要な量の見込みと、昨年度の実績をまとめた資料になります。1 枚目の資料をご覧くださいと、訂正で囲ってある部分に記載しておりますけれども、計画の策定にあたりましては、平成 25 年度に子育て世帯に対してニーズ調査、家族構成ですとか、就労状況、それから子育て支援施策の利用状況、今後の利用希望、こちらについての調査を実施しております、そこに国から示された指針や手引き、こちらにしたがって調査結果を利用して、子育て支援施策に対する今後の潜在的なニーズ、こちらを含めた量の見込みを算出して、その量の見込みに対応するための必要な確保策、提供体制などをまとめたものになります。ご覧いただいているらっしゃると思いますけれども、中身については複雑な計算などをしておりまして、今回この資料の中では詳細な説明は省略させていただきたいと思いますが、算出にあたっての流れや基本的な計算式というのは記載してありますので、ご覧いただければと思います。量の見込みに対する昨年度の実績の状況もこの中には記載してございますが、今回は次の議題で計画の中間年としての見直しを予定しておりますので、参考としてご覧いただければと思います。走り走りでしたが、説明は以上となります。

(小池会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見等、ございませんでしょうか。

平成 28 年度の事業実績のご報告ということで、細かいところについては触れておりませんが、全体の大枠のほうを説明していただきました。また、特徴的な事業については、それぞれ説明があったかと思います。

(阿部委員)

阿部です。資料 2-1 の実施状況が、3 ページなのですけれども、社会全体で子どもを大切にする環境づくりについて平成 26 年、27 年、28 年と、年々満足度というか、しやすいまちとは思わないというような数字が出ているのですけれども、その理由が分かれば、大まかな理由でいいのですけれども、何が子育てする環境に対して皆さんのしやすいまちと思わない部分か、分かれば教えていただきたいと思います。

(小池会長)

ありがとうございます。3年経年で見ると下がっていているという印象があるので、ご意見のとおりかと思えますけれども、事務局のほうで何か考えられることとか、今回まとめられるにあたって気づかれたこととかございますでしょうか。特にないようだったらあれですけれども、少し発言していただけますか。

(こども政策課 岩浪課長)

それぞれの出題等によって変わってくると思うのですが、子育て市民アンケートの中でこの質問をしているのですが、この質問の次に、子育てしにくいと答えた方、どのような理由ですかということをお聞きしているのです。例えば就学前のお子さんを持った保護者の方ですと、一番大きいのは経済的な支援が少ないというのが一番大きな理由になっています。その次が、小さいお子さんなので、子どもが安全に遊べる場所が少ないというのがあるのですけれども、圧倒的に多いのが経済的な支援の部分だということでお答えいただいているところでございます。

(小池委員)

そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

(志賀委員)

私も同じところで事前資料を拝見していて、同じところに引っかかっていたのですが、2ページ目の一番下の経済的な負担の軽減のところ、医療費の経済的負担が大きいと答えた割合が、拡充したということで減ったから満足みたいな感じの結果になっているのですけれども、今ほどの3ページ目の上から3番目のところ、この数字と比較すると、完全に矛盾している結果だと思うのです。ですので、そこを例えば小学校までしかない医療費を中学校に上げたりしていただけると、一市民としては助かるというところで、ここで満足せずに、ここの矛盾がなくなるような計画にをさせていただきたいと思っています。

(こども政策課 岩浪課長)

ご希望、非常にたくさんの方からいただいているところでございますので、検討を進めているところでございますが、医療費もそうですし、それ以外の例えば保育料とか、そのほかの経済的な負担というものも大きなところではないかと思えますので、全体の中で皆さんの満足度が得られるのかどうか、私たちも検討を進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

(小池会長)

では、佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

今の志賀委員の意見は、これ話し始めると止まらないので。私のほうの質問は、1ページ目の自分にはよいところがあると思う児童の割合、これは小学校6年生を対象にした理由というのは分かりますでしょうか。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

すみません、そこまでは承知しておりません。

(遠藤委員)

これは全国学力状況調査といって、6年生と中学3年生を対象にした全国一斉の4月中旬に行う学力調査の結果なのです。だから、それをもって経年比較をしているという。その中で質問紙がありまして、要するにここにあるように、自己肯定感についての、要するに自己評価をするわけです。その数値が、実は日本全体で低いと以前から言われていたのです。例えば新潟市でも新潟県でもそうなのですが、この数値が決していいとは言えませんが、今、子どもたちを地域で考えるという、自治体もそういうふうな方針でやっていますし、学校のほうも地域と協働した教育活動というのを進めていて、その実践の効果はたしかに出ていると思っています。実際のところ、私の学校でも調査結果が8月下旬にきましたが、自己肯定感については、年々よくなっているというのが傾向として言えています。新潟市全体でも、そのような結果だと今のところ聞いています。

(佐藤委員)

そのデータで、中学校3年生の自己肯定感は。

(遠藤委員)

中学校のほうは、小学校ほどたしか変動幅が大きいような気がします。

(佐藤委員)

実は、この自己肯定感で一番問題になるのは、全市新規の中学校の実感が一番大事だと思うのです。この3年間すごく大事で、先生もご存じのように、子ども読書推進有識者会議でも、小学校の先生方が努力されて、すごく子どもも本を読むようになってよくなっているのに、中学校にいった途端に、まったく本を読まなくなる。そういうデータを新潟市も持っていますので、中学校にスポットをあてて調べてもらえると、子どもたちの実情が分かるかなという気がします。

(小池会長)

ご意見として承っておきたいと思います。

(福士委員)

今、挙げられた自己肯定感を上げるための指導者の方の活動というのは、子どもに対

してどのようなものを行っていらっしゃいますでしょうか。

(小池会長)

事務局、お分かりですか。

(遠藤委員)

学校の教育活動については、先ほど申し上げたような地域連携、地域協働活動でその取り組みを推進していると、このことについてはそうですが、ここの範ちゅうではないかもしれませんが、正直なところ、自助・公助・共助と言われている支え合いのところ、佐藤先生がおっしゃったように、例えば中学生であれば、自分たちが社会で何かしらの役に立っていると、そういう思いが持てるような場の設定を工夫していかなければいけない、こういうことが社会全体に言えると思っておりますし、また、そういうことを各行政単位で政策上、打っていかれていると思っておりますし、新潟市もそういう方針で取り組みが進んでいて、学・社・民の融合による教育というのをスローガンに掲げて今やっていますから、そのことは順調に進んでいますし、学校にも地域教育コーディネーターが入って、地域の人が学校に入るというシステムも、今、軌道にのってきていますので、このことについては、私は学校経営をする者として大変ありがたいと思っております。

(小池会長)

福士委員、よろしいですか。ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(長崎委員)

3ページの育児をしている女性の就業率なのですけれども、国のほうでの調査はないということなのですけれども、市民アンケートなどに答えたことがあるのですけれども、そういった項目がなかったもので、新潟市で調べてみても参考になるのではないかと思います。

(小池委員)

新潟市は、市民アンケートの項目としては、入っていなかったのですか。

(こども政策課 岩浪課長)

申し訳ありません。項目には、子育て市民アンケートの中には入っていないという状況でございます。

(小池会長)

今後の市民アンケートのときに、また検討していただきたいと思っております。ありがとうございます。

皆さん、ご意見を出していただいてありがたい限りなのですが、そのほかにも、もう

一つ大事な議題もありますので、ご質問等はいったんここで閉じさせていただきたいと思いますが、また改めて見ていただきまして、お気づきの点等がございましたら、事務局のほうにお尋ねいただければと思います。適宜、必要に応じて委員の皆様にはフィードバックして下さるといことです。ありがとうございました。

それでは、続いて議事の2「新・すこやか未来アクションプランの『量の見込み』の見直しについて」、事務局より説明をお願いいたします。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

それでは、また私のほうからご説明させていただきたいと思います。資料3-1、それから3-2と3-3とございますけれども、3-1のほうをご覧ください。

昨年度3月に開催させていただきました子ども・子育て会議におきまして、計画における保育教育及び各種子ども子育て支援事業の利用人数等の量の見込みについて見直しを検討するという旨を委員の皆様にお知らせしておりましたが、確認のため改めて概要のほうからご説明いたします。

先ほど議題1の冒頭でも申し上げましたけれども、量の見込みとは、本計画の策定時に子育て世帯に対しニーズ調査を行いまして、今後の潜在的なニーズ量ですとか、そのニーズに対応する提供体制の見込みを算出したものになります。このたび量の見込みの見直しを行う点といたしまして、こちらの資料の1番に記載してありますけれども、国の指針により市町村子ども・子育て支援事業計画、本市ではアクションプランになりますけれども、計画策定時の見込みと実績が大きく乖離する場合には、計画の中間年の目安に見直しを行うとされております。本市の計画は、冒頭に申し上げましたが、平成27年度から31年度までの5か年の計画となっておりますので、今年度が計画の中間年に該当いたします。

また、昨年度1月、それから今年度の6月には国から見直しに関する手引きが示されておりまして、本市においても子ども・子育て会議での議論を経た上で、見直しの良否を含めた判断を行う必要があるため、現在、具体的な検討を進めているところでございます。

見直しの良否の判断にあたりまして、国の考え方を2番めの項目に記載してございます。教育・保育に関する量の見込みにつきましては、見込みと実績がプラスマイナス10パーセント以上乖離する場合、原則として見直しを行うことが示されております。一方で、下段のほうになりますけれども、子ども子育て支援事業に関する量の見込みにつきましては、必要に応じて行うということで、具体的な基準は示されておられません。

続きまして、先に資料3-2、カラー刷りのA3の資料をお開きください。こちらは

本市の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の各分野における量の見込みと 27 年度、28 年度の実績の乖離状況をまとめた一覧表になります。利用人数の見込みと実績、また定員、提供体制の見込みと実績を比較したときの年度ごとの乖離度をお示しさせていただいておりますが、見込みよりも実績が多いものは乖離度がプラスの値に、反対に見込みよりも実績が少ないものについては乖離度がマイナスの値になっております。また、特に乖離が大きい箇所については、着色してあります。なお、10 番目の放課後児童健全育成事業につきましては、高学年の昨年の実績が乖離度プラス 22 パーセントというふうに出ておりますが、高学年と低学年、合算して乖離度を算出しますと、プラス 3 パーセント程度というふうになりますので、乖離が小さいものとみなして着色はしておりません。子ども・子育て支援事業につきましては、見込みよりも実績のほうが少なく、乖離が非常に大きい事業が多く見られますけれども、これは計画策定時の量の見込みの算出時に保護者の利用の意向を含めて算出しているため、実際の利用人数よりも、かなり高い数値で見込みが設定されているということによる乖離となります。

先ほどの資料 3-1 に戻っていただきまして、こうした状況を踏まえまして、本市の見直しの方向性の事務局案をお示しさせていただきたいと思っております。3-1 の裏面をご覧ください。まず、教育・保育につきましては、見直しを行う方向で現在、具体的方法について事務局にて検討させていただいているところでございます。今後、事務局案をもとに幼保部会を開催させていただいて、ご意見をいただきたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援事業につきましては、全部で 10 の事業がありますけれども、事業ごとに見直しの要否を検討させていただきたいという方向で考えてございます。先ほどの教育・保育と同様に、今後事務局案をもとに事業の関係する部会にてご意見をちょうだいしたいと考えておりますけれども、四角の枠囲みに書いてありますとおり「妊婦健康診査」、それから「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「子育て短期支援事業」、この四つの事業につきましてはどこにも属する部会がございませんので、この後、この本会議にてご意見を頂戴したいと考えております。

また、資料の最後には、各部会の開催時期及び今後の予定につきまして大まかなスケジュールを記載しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

それでは、続きまして最後の資料の 3-3 「量の見込みの算出シート」をご覧ください。子ども子育て支援事業の支援事業の 1、先ほど申し上げました、属する部会のない 4 事業につきましては委員の皆様よりご意見をいただくため、計画策定時の量の見込みの算出方法と事務局の見直し案についてお示しさせていただく資料でございます。表紙に事業ごとの担当課、見直しの要否、計画書の記載ページ、この資料の記載ページを書か

せていただいております。事務局案といたしましては、四つの事業のうち「ファミリー・サポート・センター事業」、こちらの見直しを行う方向で考えております。次に、事業ごとの詳細を見てまいりますので、先ほどの資料3-2も併せて見ていただきながら、表紙をおめくりください。

一つめの事業「妊婦健康診査」となります。こちらにつきましては、妊娠婦の病気等を予防するため健康診査にかかる費用について、一定額を公費で負担するという事業となります。算出の欄、ご覧いただいたとおり、計画策定時の見込みの算出方法につきましては、国の指針に基づいてニーズ調査の結果によらず、過去の初回健診数の実績をもとに推計児童数を乗じて算出しております。このように実績をもとに算出しているため、A3横の資料3-2のナンバー2の欄でもご確認いただけるかと思っておりますけれども、見込みと実績の乖離が非常に少なく、ほぼ見込みどおりの実績で推移している状況です。また、提供体制も充足していると考えられますので、妊婦健康診査につきましては、利用人数、提供体制ともに見込みの見直しをせず、現行どおりとさせていただきたいと考えております。

それから、続いて2ページ目をご覧ください。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」になります。こちらの事業につきましては、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育の状況の把握を行わせていただくという事業になりますけれども、こちらも先ほどと同様にニーズ調査によらず見込みを算出しております。ゼロ歳児の推計人口を用い、全戸に訪問するよう算定しております。こちらも見込みと実績の乖離が小さく、資料3-2のナンバー3の欄でもご確認いただけるかと思っておりますけれども、ほぼ見込みどおりの実績で推移しているという状況でありまして、また、提供体制も充足していると考えられますので、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」につきましても、利用人数、提供体制ともに見込みの見直しをせず現行どおりということとさせていただきたいと考えております。

それでは、もう1ページ、隣のページを見ていただきまして3ページ、新潟市ファミリー・サポート・センター事業でございます。こちらにつきましては、事前の会員登録をしておくことで子どもの送迎・預かりなどの援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行いたい「提供会員」とをマッチングさせて、市民の皆さんの相互援助活動の連絡調整を行う事業として、委託により運営を行っております。算出方法の欄をご覧ください。計画策定時の見込み、算出方法ですが、国の示す方法で算出した際、非常に大きな数値が算出されたため、本事業の見込みについては市独自の算出方法を用いて実績に会員の増加率ですとか、人口の減少率、今後の利用希望率、こちらを乗じて算出したものにな

ります。しかし、現状としましては、資料3-2のナンバー5の欄にありますとおり、平成27年度の乖離度がマイナス27.1パーセント、28年度がマイナス40.8パーセントと乖離が大きくなってきておりまして、当初の見込みでは利用人数、援助を行う提供会員ともに大きく伸びていくような推計を出しておりますけれども、現在の実績を勘案すると、乖離が今後も拡大していくことが予想されます。

そこで、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、量の見込みの下方修正という形で資料の下のほうにお示しした②「見直し案」のとおり、利用人数と提供会員数の見込みの見直しを行いたいと考えております。「見直し案」の値につきましては、平成26年度から平成28年度、それぞれの年度の実績の平均伸び率を前年度実績に乗じて算出しております。現在の実績から緩やかに上昇していくものとしております。

なお、下方修正を行う理由としましては、算出方法②の見直し案の新潟市の欄にも記載してございますけれども、昨年行いました子育て市民アンケート結果で、「制度を知っているが利用しない」という人の理由として、「必要性がないから」という回答が最も多く、50パーセント以上を占めておりました。それから「依頼会員・利用者」の内訳として、習い事の送迎など定期的に利用する会員が一定数いるという一方で、もしものときのために会員登録だけをして、実際にはまったく利用していないという会員さんも多くいらっしゃるということと、もう一つ、提供会員はあくまでも一般の方であるため、送迎ですとか、預かりの活動、研修などあるのですけれども、わりと難易度が高い、ハードルが高いという側面があることといった利用実態、制度の性質があることに加えて会員の登録数が増加傾向にあるのですが、これが必ずしも利用件数の増加に結び付いていないということで下方修正が必要と考えております。しかし、制度そのものをそもそも知らないという方もまだまだ多くいらっしゃいますので、引き続き、制度の周知には努めていきまして、会員の増加を図りたいと考えております。

続きましてショートステイ、最後の4ページ目になりますけれども、「子育て短期支援事業」ショートステイとなります。こちらは、保護者の入院などにより子どもを家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、市が事業委託する実施施設において預かる事業として、現在、新潟市立の乳児院、こちら1施設で実施してございます。算出方法の欄をご覧ください。計画策定時の見込みの算出方法ですが、先ほどの事業と同様に、国の示す方法で算出した際、非常に大きな数値が算出されたため、本事業につきましても独自の細かな補正を行っております。当初の補正はあったのですけれども、現状としましては資料3-2のナンバー7の欄に記載のとおり、利用人数については平成27年度、28年度ともに乖離度がマイナス67.6パーセントということで、非常に大きい数字が出て

おります。しかし、ショートステイにつきましては、算出方法②見直し案の新潟市の欄にも記載してございますけれども、今後、事業の改善を予定しておりまして、それに伴って利用件数の増加が見込まれるということで、量の見込みの見直しを行わず現行どおりとさせていただきたいと考えております。

なお、改正を予定している内容について2点、ご説明させていただきます。まず1点めですけれども、現在、受け入れ施設につきましては、先ほど申し上げました市立の乳児院1施設のみというふうになっているのですけれども、こちらは受け入れ年齢が乳児院ですので2歳未満、2歳までに限られてしまっておりますけれども、もう一つ、市内の民間の児童養護施設へ受け入れの打診、検討をさせていただいております。こちらの実施が可能となれば、現在お断りしている3歳以上の利用も見込めるということで考えまして、もう一つが、育児疲れなどで特別な支援が必要と判断される家庭に対して気持ちのリフレッシュ、虐待未然防止のためのショートステイ、こちらの利用を制度として認める方向で整備を進めております。これらの改善によりまして、利用件数の増加が見込まれると考えておりますので、事務局案としましては、量の見込みの見直しは行わず現行どおりとさせていただきたいと考えております。見込みの見直しについては、以上となります。

(小池会長)

ありがとうございました。ただいまの量の見込みの見直し案につきまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。今年度行う見直しの方向性についての事務局の案と、この本体会議のほうで決めさせていただく事業について、今説明がありました。

(佐藤委員)

最初の「乳児健診」と「こんにちは赤ちゃん訪問」の数が分かっていますから、当然見込みも分かっている、これに関する数が分かるのですけれども、次の「ファミリー・サポート」なのですが、(当事業の)運営委員をやっているんで話をさせてもらおうと、国がいった計算式でやったら答えが合わなかったから、こちらで計算式を作ったけれども、それでも合わないんで計算をやめて適当に数字を書きましたという話で、数学の時間にやったら、すごく怒られるやり方だと思うのだけれども、元々これは多分こんな式で出せるものではないのが実態だと思うのです。ファミサポを実際にやっていって、単独の事業としてやるとすると、かなり無理があるのだらうと思います。群馬県医師会が、女性医師のためにファミサポと同じように就労支援をするために、企業とタイアップして相当な高額なお金で援助して、女性医師の家庭生活をサポートするやり方をやったら、これはものすごく利用率が高いのです。当然、医師ですので今いろいろ問題になってい

ますが、8時間労働で終わらないので、かなり全面的にサポートするためには高額のお金をかけているのだけれども、それなら利用率が高い。ファミサポはどちらかというところ、あまりお金をかけられないけれども、昔であれば隣近所で助け合う部分も行政が少し仲介してやりましょうというシステムなので、そうすると、それを普通のサービスと同じように考えると、なかなか利用しづらいので、今病児保育との連携をやってはいますが、何かあいう形でほかのサービスとの隙間を埋めるような形でこのファミサポが利用できると、改善できるのではないかと常々思っています。ぜひ、この辺については、行政の方でもファミサポ単独で成立する形ではなくて、ほかの事業と連携してやれるようなことを考えていただけたらいいなと思いますし、量の見込みもこういう計算式でいいのか僕も分からないので、それを考えるよりは質、内容の問題も議論したほうがいいのではないかと思います。

(小池会長)

貴重なご意見、ありがとうございます。事務局、何かご意見はありますか。

(こども政策課 岩浪課長)

ありがとうございます。私たちも元々全市の中でも一部の区でやっていたものが、こうやって全市に広がって、皆さんに利用していただけるように広げたのですが、それでもなかなか利用の状況が上がらないということについては、少しでも皆さんの役に立てるようなサービスになりたいと思っておりますので、佐藤先生はじめご意見をいただけたらありがたいと思います。

(小池委員)

よろしく願いいたします。見込みの式は私もよく分かりませんが、やはり一定程度のニーズというのは必ずあると思います。そこをきちんと踏まえながら、必要な数は必ず確保していくというのを市として大事にしていきたいと思っておりますし、そこは、会議でもきっちり皆さんとみていけたらと思っております。また、ほかの事業とのコラボとか、ぜひ、いろいろなご意見を寄せていただければと思います。ありがとうございます。そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

(横尾委員)

横尾です。子育て短期支援事業のショートステイの4ページ、②の見直し案のところですが、平成29年度中に、育児疲れなどの特別な支援が必要と判断される家庭に対しショートステイの利用を認める予定ということで、非常にうれしい案だと思っております。ここには、例えば障がいのみとか、年齢制限とか、その辺があるのかどうか教えてください。

(小池会長)

保護者でしょうか。

(横尾委員)

保護者です。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

施設側と協議しまして、施設が受け入れ可能であれば、そこは可能にしていきたいと思っております。

(横尾委員)

可能性はあると。市としては、そちらを進めていきたいということでしょうか。

(事務局)

はい。

(小池会長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(斎藤委員)

いろいろな事業があるものだなということで、幼稚園ですとか、市立の認定こども園なのですけれども、いろいろ補強できるところもあるかなと思いますので、ぜひ、協会にお話しかけただけであれば、できる範囲でやらせていただきたいと思いますし、やはりPR不足なのかなという感じがいたしますので、そういったことも考えられたらいいのかと思いますが、これは前回少しお話をさせていただいたのですが、資料3-2で、圧倒的な乖離度を誇っている幼稚園の預かり利用というのがございます。マイナス92.4パーセント、マイナス89.5パーセントとありますが、理由等は分かるのですけれども、皆さんに周知していただくために、なぜこのように乖離しているかと、圧倒的すぎるのでということで、こんなに預かり保育はやっていないのですかといったような誤解が生じると悪いので、ぜひ、ご説明していただくとありがたいと思います。

(保育課 加藤課長)

実は、うちも元々この計画を作るときには幼稚園の預かり事業、元々幼稚園というのは県の所管の部分が多くなっております。その中で、この最初の16万6,000自体が県の預かり事業を含めた数字になっておりました。ただ、実際、県のほうに照会をかけると、なかなか実態の数値を出していただけないので、この14,000という数字は新潟市で把握して、実施している値となっています。その関係で、このように大きく乖離が出ていますので、ここについては今回の見直しで、どちらの方向を修正するか、県のほうから改めて数字を出していただくか、もしくは新潟市の数値に置き換えるということを今後検

討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(小池会長)

ありがとうございます。今のご意見のところは、今度、幼保部会のほうでの議題にもなってくると思いますので、ぜひ、そこで議論を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。そのほか、ご意見、いかがでしょうか、お気づきの点等。特に今回、立て直していただきました四つの事業につきましては、ここで議決をとることになりますので、よろしいでしょうか。

(長崎委員)

ファミリー・サポート・センター事業についてなのですが、私に1歳の息子がいて、1歳で4時以降に一時預かりをしてくれるところがなくて、おじいちゃん、おばあちゃんに何とかお願いをして頑張ってきたのですが、必要がないからという回答が50パーセント、60パーセントで多く見えるかもしれないのですが、必ずしも必要ないと皆が思っているわけではなくて、やはりどこの施設、家に来られるのが怖いとか、お顔がどこのどなたか分からないから怖いとか、そういうのがあるのではないかと個人的には思うので、ほかの企業とコラボレーションしたり、保育園の隣に併設されたりするだけでも、利用する方が増えるのではないかと思います。

(小池会長)

貴重なご意見とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、皆さん、いろいろな事業等についてご意見を出していただきましたけれども、見直しの方向性と、この四つの事業についての、見直し案についての大きな反対という形でのご意見はなかったかのように思いますので、今回、整理させていただきました議事、今日の見直しの方向性については、事務局の提案で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、それで進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事はこれで終了となります。続きまして、次第の5「報告事項」に移りたいと思います。

まず(1)「放課後児童クラブ検討部会の開催報告」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

(こども政策課 齋藤育成支援係長)

こども政策課育成支援係の齋藤と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは、「ひまわりクラブ利用料の見直しについて」ということでご報告させていただきます。

今年3月に開催されました子ども・子育て本体会議でご報告させていただいた後、4

月の末に放課後児童クラブ検討部会において利用状況の修正案をお示しして、委員の皆様から貴重なご意見をいただいたところでございます。その節は、大変ありがとうございました。これまで足かけ3年、会議で委員の皆様、いろいろな方々からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました、ひまわりクラブの利用料の見直しについて内容が固まったところでございますので、今回ご報告をさせていただくことになります。資料は、報告資料1と右上に書いてあるひまわりクラブ利用量の見直しについてという表題のA4縦の資料になります。まず1番の見直し内容ということで、利用料金の上限額を変更させていただきました。現行は6,900円、減免とかそういった軽減がない世帯は、お一人月6,900円いただいているのですけれども、そちらについて8,400円に変更させていただきました。これは、ある程度所得がある世帯からは一定のご負担をいただくということで、いただいた分を所得が少ない世帯、また多子、ご兄弟がいらっしゃる世帯への負担の軽減を図るということで、このような形になっています。この内容については、条例改正を伴います。今年6月の市議会の市民厚生常任委員会のほうでご審議いただいて、既に改正を行っているというところでございます。

2番目に、「多子減免の導入」です。こちらについては第2子を半額、第3子以降無料ということで実施いたします。ただ、年収目安が1,000万円以上という、いわゆる高額の世界帯の方につきましては、対象外とさせていただいております。兄弟の年齢の考え方ですが、ひまわりクラブは小学校6年生までですので、使えるのは実際12歳までなのですが、兄弟の年齢につきましては15歳まで、つまり一番上の方が中学3年生までであれば、一緒の兄弟として考えるという形になっています。

また、次の第1の(3)「免除区分の見直し」ということです。これまでの料金体系ですと、五つの項目だった所得に応じた減免の区分を、より細分化して8区分とさせていただいております。少し先ほどお話ししたのですが、1,000万円以上の区分を新たに新設したということになります。

(4)ですが、「年少扶養控除のみなし適用の変更」です。これまでの案ですと、多子減免を導入させていただくことで、時限的実施していた年少扶養控除のみなし適用を廃止することとしておりましたが、子どもお一人世帯の負担、こちらが多子減免の恩恵をあずかれないということで、そちらの一人世帯の負担が大きくならないよう、子どもお一人分のみなし適用は引き続き実施することとしたところでございます。また、低所得世帯のうち、この変更に伴って負担増となってしまう世帯につきましては、1年間引き続き激変緩和措置を設けさせていただいて、負担の軽減を図るとしたところです。

次に、見直しの時期でございますが、平成30年4月、来年度4月からとさせていただ

きたいと思っています。

続きまして「利用料収益の見込み」、3番ですが、平成30年度の見込みとしまして、現行制度では約4億6,900万円と見込んでいるのに対し、見直し後につきましては4億7,800万円となり、約851万円の増収見込みということで見込んでいるところです。

利用料率につきましては、現行28パーセントから0.5パーセント上がり28.5パーセントとなる見込みとなっております。こちらは新潟市の収入として増額となる形になりますが、こちらについては支援の皆さんの人件費を含む運営費に充てさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、見直しのタイミングについてでございます。今回、見直しをさせていただくこととなったわけですが、これでもう見直しは終わりということではなく、今後も運営費の状況を見ながら必要な見直しはしていくべきだというふうに考えております。現状として見直しのタイミングとしては、今回ご議論いただいた「子ども・子育て支援事業計画・すこやか未来アクションプラン」の更新のタイミングと同じタイミングでいいのかと、今、考えております。また、更新の際につきましては、委員の皆様からご意見をいただきながら慎重に判断、検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、放課後児童クラブ検討部会の委員の皆様におかれましては、見直し内容の詳細について今後部会を開催して、改めてご報告させていただきたいと考えておりますので、その際はよろしく願いいたします。私からの説明は、以上になります。

(小池会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して何かご質問やご意見等がございましたら、お願いいたします。

来年の4月からですね。ちなみに値上がりについては、現行利用されている方たちには、いつごろアナウンスと考えられていますか。

(こども政策課 齋藤育成支援係長)

まず、現行利用されている方には、来年度の利用の継続を申し込んでいただきますので、そのご案内をさせていただくときにお話をさせていただこうかと、来年度、新規の方にも就学前検診、10月ごろに各学校が始まってきますので、そのタイミングでお知らせをしていきたいと考えております。

(小池会長)

ありがとうございます。そのほか、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。ようやく決着がついたと、ホッとしましたというのが私の感想でございます。

それでは、次期のすこやか未来アクションプラン継続のときに、また見直す可能性があるということですが、より実情に合わせて見直しをしていただければと思っております。ありがとうございました。

続きまして、(2)「子どもの貧困対策推進計画策定にかかるアンケート調査結果」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

それでは、私のほうからご報告させていただきます。報告資料の2をご覧ください。「平成29年度こどもの貧困対策部会の開催報告」ということで記載してございます。まずもって、部会の皆様方からは、開催状況にありますとおり、5月17日開催の貧困対策部会で活発なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。その中で議題とさせていただいたのが、今回こどもの貧困対策に関する実態調査、子どものいる世帯の実態調査をさせていただきたいということで、その調査項目につきましてご議論いただいたところです。2班に分かれていただきまして、無作為抽出の大人の部分と、児童扶養手当の受給資格のある世帯の班と、子どもさんにお聞きする班と2班に分かれていただいて議論いただいたところです。その部会の結果を受けまして2番のところ、調査概要のところをご覧くださいますと、具体的に実態調査をこのような形で進めております。

対象につきましては、一般世帯保護者または本人というふうに書いてありますけれども、市内在住の0歳から24歳未満の子ども・若者がいる世帯から無作為抽出した4,000件、それから児童扶養手当の受給資格のある世帯から保護者の方1,000人無作為抽出、それから三つめの欄になりますけれども、同じく児童扶養手当の受給資格のある世帯の子どもさん、こちらも中高生になりますけれども、無作為抽出で1,000件ということで、合計6,000件を配布・送付させていただきました。調査期間としましては、6月29日から7月12日までということでアナウンスして調査させていただきまして、郵送で配布して、既に回収も終わっている状況です。

その状況でございますけれども、その下の表をご覧くださいと思います。回収率としては全体で38.2パーセント、一般世帯のほうは40パーセントを超えた状況でございますけれども、子どもさんの回収率が3割を下回っておりまして、全体の回収率としてはご覧のとおり回収率となっております。こちらは量の調査ということで、量的な統計をとらせていただくのですけれども、(2)番としまして質的な調査ということで、支援団体のほうにも調査を実施させていただいております。調査対象としましては34の団体、教育、福祉関係、児童福祉施設などを対象にしまして、これは7月末からお盆前まで実施させていただきました。ヒアリング調査という形で実施させていただいております。

ます。

この二つの調査につきましては、現在、集計を行っておりまして、次回の部会のほうで結果のご報告、それから骨子案のご報告ができるかと考えておりますけれども、進捗状況としましては、ほぼ当初お示しさせていただいたとおり、順調に進捗しているという状況でございます。

なお、部会の皆様におかれましては、本日メールで昨日お送りさせていただきましたけれども、本日もこういった日程調整の紙を1枚お配りさせていただきまして、次回2回めの貧困対策部会、日程調整をさせていただきたいと考えております。恐縮ですが、帰りにこちらのほうに、もしこの表をうめていただける委員の皆様におかれましては、こちらのほうにお帰り際にご提出いただけるとと思います。貧困対策部会のご報告につきましては、以上でございます。

(小池会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見等がございますでしょうか。

(椎谷委員)

お伺いしたいのですけれども、回収率というのは、回収するのが非常に少ないような気がするのですけれども、市民アンケートをとる際に、だいたいこのくらいの回収率なのでしょうか。それとも、内容を見て保護者の方が答えたくないなというふうになって、アンケートの回収といいますか、書かなくて出さないのか、そこら辺は分からないと思うのですけれども、だいたい妥当な数なのかを教えていただきたいと思います。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

ありがとうございます。市民アンケートにつきましては区分が就学前、小学生、中学生の保護者の方、それから16歳、17歳の保護者の方と区分が分かれてございますけれども、全体を流した平均としては48.1パーセントでございました。貧困計画の回収率なのでも、他都市の回収率を見ましても、概ね4割から5割までいくかどうかというあたりになっておりますので、そこまで低くはないのかなと感じております。

(小池会長)

ありがとうございます。そのほか、ご意見はいかがでしょうか。回収率は高いとうれしいですけれども、こればかりは市民の皆さんに答えていただくという形なので、いろいろな工夫はできますけれども、なかなか難しいところかとは思っています。今回は今の進捗状況ということで、回収数と回収率等がこういう状況だったという状況になっていきますので、今後、部会を通して本会議で皆様のほうにという形になりますか、というプロ

セスになるかと思いますので、よろしく願いいたします。ここはよろしいですか、何かお気づきの点とかがなければ。

それでは、(3)「第1期障がい児福祉計画の策定」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

それでは、最後の報告資料になりますが、報告資料3をご覧ください。第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の策定」についてでございます。今回の障がい児福祉計画策定の趣旨に書いてございますけれども、法律に基づきまして市町村または国の指針に則して障がい福祉計画というものを策定する必要があるのですけれども、平成28年6月に児童福祉法が一部改正されまして、新たに市町村で障がい児の福祉計画の策定も義務づけられたところでございます。この障がい児福祉計画につきましては、児童福祉法において障がい福祉計画と一体のものとして作成することができるというふうに規定されておりますので、本市ではこの経緯の欄に記載してありますとおり、第5期になる障がい福祉計画と一体のものとして第1期の計画を定めるという予定にしております。

なお、策定にあたりましては、なかなか障がい福祉のサービスが多岐にわたって複雑なところもございまして、障がい福祉課が所管しております障がい者施策審議会というところでご審議をいただくということをお願いしております。

なお、計画の期間につきましては、平成30年から32年までの3年間の計画となります。一番下の策定スケジュールでございまして、6月から7月、こちらにニーズ把握のための調査、障がい児の関係ですと特別支援学級ですとか、通級指導教室、それから「こころん」などの保護者を対象にアンケート調査を行わせていただいております。

それから、8月18日に1回目が開催されましたけれども、施策審議会、こちらは4回開催を予定しております、その会議を経ましてパブリックコメント、年度内にはご報告できるような形で策定が終了するというようなスケジュールになっております。

なお、参考までに裏面のほうにも記載してあるのですけれども、国の3月31日に通知されました基本指針のほうに記載してございます。基本理念から成果目標まで記載してありますけれども、こちらが新しい計画、基本的な構成となるということでございます。いくつかの項目に下線が引かれておりますけれども、実践の項目が新設されたもの、訂正の項目が拡充されたものということで、障がい児にかかわるものも多く含まれております。簡単ですが、報告につきましては以上でございます。

(小池会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等はございます

でしょうか。障がいのあるお子さんたちの福祉計画が今後策定されていくということで、ぜひ、皆さんも内容をご確認いただければと思います。

特にご質問等がなければ、報告事項は以上で終わらせていただきたいと思います。議事と報告につきましては以上になりますけれども、本日、会議に出席していただきまして、ご発言をまだしていただいていない方に一言ずつ、議事のほうでもかまいませんし、報告のほうでもかまいませんので、お気づきの点とかご感想とかがございましたら、お伺いしたいと思います。遠藤委員は、先ほど説明だけでしたので、ご意見を。

(遠藤委員)

ありがとうございました。私の今いる上所小なのですが、「寺子屋食堂」という、子ども食堂とは言わないようにするという方針で頑張っている活動があって、私も実際行ってきました。近隣の校長も一緒に行ってもらいましたけれども、この食堂がどういう成り立ちで作られたのかということをお教えいただきました。フードバンクのこととか、全体でやるというのはこういうことなのかというふうに、改めてそのすばらしさを思いましたが、そういったような地道な活動が当たり前の空気としてできるようになっていくのが大事なかなというふうに、私は特に貧困部会にいましたので、そんなことを考えながらいました。

今、親の収入格差の問題とか、共稼ぎ世帯の増加とか、それから両親の離婚、それから正規・非正規のこと、そういったようなことがいろいろ要因になっていると、小学生を通して垣間見えている、私自身の貧困に対するとらえなのですけれども、そういったようなことを加味しながら、こちらでやられているアンケート調査をはじめとした一連の活動にお役に立っていきたいと思っています。ありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございます。では、大竹委員、お願いいたします。

(大竹委員)

特にこれといったことではないのですが、今日の会議を通して、やはり私は新潟市が子育てしやすいまちなのだということが皆さんに伝わっていないというのが、これは周知するためには、関係する機関が横のつながりをもう少し強化して、お互いの事業を紹介し合うような機会をもっとたくさんあったらいいなと思っていました。

(小池委員)

ありがとうございます。では、菊池委員、お願いいたします。

(菊池貴子委員)

先ほどの障がい児福祉計画の策定についてなのですが、策定の委員の方という

のは、どのような方なのかというのを教えてください。

(小池会長)

事務局、お願いできますか。

(こども政策課 小柴企画管理係長)

施策審議会の委員の方なのですけれども、所属につきましては、例えばNPO法人ろうあ協会の方、手をつなぐ育成会の幹事の方、オーディズムの理事の方、身体障害者福祉協会連合会の会長さんとか、あと通所施設の施設長さんですとか、園長さん、それから基幹相談支援センターの相談員の方、あと学識経験者として新潟大学の教授、それから就労支援ということでハローワークの所長さんとか、そういった関係されるところから皆さん出ていただいております。

(菊池委員)

分かりました。ありがとうございました。

(小池委員)

よろしいですか。では、菊池委員、お願いいたします。

(菊池千以委員)

私は、新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合が減ってきているというのがすごく気になっていまして、やはり経済的支援が少ないという部分についても、すごく難しい問題で分からないのですけれども、やはりダブルワークしないといけない家庭もあったり、共働きが多くなっているというのは、二人で働いていかなくはやっていけないというか、収入がなかなかということもあるのでしょうか、その中で支援がどれだけあったらいいのかということになると、またすごく難しいと思うので何とも言えないのですけれども、やはり少し気にかかっています。

(小池会長)

ありがとうございます。では、お願いいたします。

(長谷川雅朗委員)

今日初めて子ども・子育て会議に参加させていただきまして、私は地域のPTAの会長とか、新潟市P連の副会長をやっています。いろいろな新潟市の施策があって、こういうふうないろいろな施策があるのだということを、こちらも恥ずかしながら初めて学んだところでございます。先ほど大竹委員がおっしゃったように、なかなか今まで認知度が足りないのかというところが、私は保護者としてもそう感じましたし、申し訳ないのですけれども、説明も事務的になると内容の説明が難しかったり、制度の手続き上もいろいろ複雑だったりして、なかなか難しくて手が出せないみたいな形の方もいっし

やるのかなと思って、その辺のところはある程度説明も手続きも簡略化していけるようならば、もう少し利用しやすいのかなと思っています。

もう一つ、先ほど子育てしにくいということでお話がありましたが、私は住んでいるところが新潟市北区になりまして、たしかに地元のほうでも子育てしやすいまちというのは、どういうふうなことかと話し合ったりすることがたまにあるのですけれども、第一は、豊栄で唯一の病院に産科がないということで、安心して地元で産むことができない。そうすると、若い世代の方は家を建てて生活しようと思わないということで、医師会の先生もいらっしゃるのですけれども、豊栄病院の産婦人科の先生を常駐させていただくことも、一つの方法と思って、豊栄地区、北区のほうも大変環境がいいので、子育てするには大変いい場所だと思うのです。そういうところをぜひ産婦人科の先生とか、そういう基本的なところを整えていかないとだめなのかなと思っています。それは新潟市全体でもいえるところがあるのかなと思います。そういうところも考えていただければと思っています。今日はありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございます。それでは、鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

概ね計画どおり進捗しているということでお聞きしていただきましたけれども、新潟の発信の仕方もあるのかもしれませんが、制度の利用の仕方がいろいろな所得制限もあったりして、結果的には使いづらいというよりも、適用にならなかったことなども事業によってはあるのかもしれませんが。

それからもう一つ、当初の計画、この指標を作るときから参加させていただいており、あまり野暮なことを申し上げられませんが、自分自身のところに跳ね返ってきますので。指標の作り方としてサービスを提供する側の、例えば従事者の人数だとか施設だとか、これだけ増やしましたという指標があるので、それは非常に大切なことなのですが、もう一つは、サービスを受け取る受け手の側の、例えば満足度という指標もありますけれども、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などでも、ほぼこれは実績、実態の数字が把握できるわけですので、それに対して少し100パーセント把握はしているけれども、利用している人が8割弱ですか、もう少し高かったですか、実績の訪問した数ではなくて実際のサービスを受けての側、対象になる4か月児までを抱えている世帯はどれだけ増えたかみたいなことになると、それはこっちの事情ではなくて、相手の事情なのかどうか分かりませんが、要は利用者の側から見た指標をこれから少し工夫していくと、そのことが結果として様々な子育て世帯の人たちに対して、新潟はやさしいまちだという

ことを届けることにもつながるのかなということをお聞きしていました。実際、少し時間がたちましたけれども、県外から新潟市に転居して来た方が、東京だとか関東でやっていたことが、どうして新潟ではしていないのですか、サービスがこんなになくてみたいなことを少しお聞きしたのですが、それは誤解で、まさに伝わらなかったから、丁寧な説明を受けたら、かえって前にいたところよりも充実しているというふうにいわれてきたけれども、そういうこともあったりするので、キッズとか何とか冊子がありますが、あれは非常によくできた冊子だと思いますけれども、ああいうものをどんどんあらゆるところで目に触れる形で、子どもが集まる場所だけではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんが集まる場所も含めて、これは障がい児の計画だとか、サービス、しおりもそうなのですが、ぜひ、いろいろなところに、一見、関係がないと思われるようなところにも置いていただいて、せっかく作るやつですので発信していくようなことを、パブリシティといって、何も今ネットで公開すればそれでいいということではなくて、やはり紙ベースでちゃんと見て安心するというのも大切なことですよね。というようなことで、施策の充実のほかに発信というか、パブリシティの問題ももう少し工夫しても、智慧を出し合ってもいいのではないかというようなことをお聞きしていました。長くなって恐縮でございました。

(小池会長)

ありがとうございます。それでは、長谷川委員。

(長谷川雅之委員)

初めて参加させていただきました。それで、佐藤先生のご意見と似たような形になりますけれども、我々の歯科の分野において、新潟県 12 歳の一人平均受診率が 17 年第 1 位と、ダントツの第 1 位なので、静岡に抜かれそうなのですけれどもまだ 1 位です。ところが中学生になってくると、俄然、受診率は落ちてくるような気がします。う蝕というのは学校病なのですけれども、う蝕というものから、今度これだけの虫歯の数がかなり減ってきて、今度は逆に歯肉炎のほうが多くなっています。歯肉炎は、現行でならない状態なのですけれども、虫歯の数が少ない、本当に少ないのです。すばらしいことなのです。それが中学生になると、やっぱり俄然落ちてしまう。さらにまた高校生になってくると、もっともって受診率も下がってきますし、せっかくいいものをここまできたのに、だんだん崩すのもどうかと思うので、せめて中学生まで負担対象年齢を上げていただきたいと切実に願います。ありがとうございます。

(小池会長)

ありがとうございました。それでは、平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

私のほうは教育にはあまり関係せず、日常的には商売に走っているという立場でおりましたものですから、今回このように参加させていただきまして、貧困部会のほうに属させていただいております。これまでは周りに貧困の子どもがいるという現実をあまり考えたこともなかった現状がございましたけれども、まだ1回も、各部会には事情があって出られなかったのですが、関心を持つようになったということで大変ありがたかったと思っております。

それと、町内の役員をいたしましたときに、先ほど地域ともう少し連携してというようなお話もございましたけれども、子どもがだんだん少なくなっているこの頃、意外とふらふらと歩いていても声をかけられてしまうという現実が、実は町内の中にあつたりいたしました。もう少し町内のおじいちゃん、おばあちゃんですとか、町内の方がもう少し保護できたらいいかなと思うことも、ままございました。それにいたしましたも、妊婦の健診から子育て、きめ細やかにこれだけいろいろな方面の方たちが議論されて、本当に守られているなというのを非常に感じまして参加してよかったと、ありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございました。今、一巡でご発言のなかった委員を中心にお話をしていただきましたが、何かもう一言、いたいという方は。

(志賀委員)

ふと思ったのですけれども、関係ないかもしれないのですけれども、市報にいがたというのが毎週日曜日、うちは新聞を取っているので配られてくるのですけれども、私の通っているお母さん方は結構転勤族の方が多くて、新聞を取っていないお母さん方、家庭が多いのです。それで、ファミリー・サポート・センターの内容とか、利用率が上がらないとか、発信という話をされていたときに、何でだろうと思いながら参加していたのですけれども、新聞をとっていないお母さんの家庭には市報にいがたとか、市の情報をインターネット以外でどうやって発信しているのかということを疑問に思ったのですけれども、そこを教えていただきたいのと、私は大阪から来たのですけれども、大阪は普通のお店とかに置いてあったのです。だから、新聞とかをとってなくても、子育て世代のお母さん方にも市の情報が身近に届くような発信方法をしていただきたいと思ってお聞きしたかったので、教えていただけるとありがたいです。

(こども政策課 岩浪課長)

ご意見、ありがとうございました。市報にいがたは、まず新聞と一緒に折込で各世帯

に配っているのですが、ご希望があれば、郵送などの方法もありますので、もしお友達でいらっしゃるなら、ぜひ、お知らせいただけるとありがたいと思います。

あと、そのほかに、私どもは「子育て応援アプリ」というのを一昨年の12月から提供しておりまして、これで子育てにお役立ちの情報はアプリ登録していただければ、皆様のお手元に届くという形にはなっております。市報にいがたは市の施設、区の施設等に置いてはあるのですが、今ご意見をいただいたように、例えば市の施設でなくても、皆さんが手に取れるようなところがあると、いろいろな情報がより皆さんのお手元に届きやすくなるかと思っておりますので、ここについては、また広報にもお伝えさせていただきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

(小池会長)

ありがとうございます。ぜひ、市報にいがたをいろいろな場面で活用していただきたいと思っております。そのほか、よろしいでしょうか。

長い時間、ありがとうございます。議事、そして報告事項、そして今回の本体会議を踏まえまして、今後各部会のほうでの議論というのが出てくるかと思っております。特に貧困部会と幼保部会については量の見直しがあったりとか、計画策定とかございますので、各部会の委員の皆様にはご協力のほうをぜひぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項は以上でございますので、進行を事務局のほうにお返しいたします。

(山口こども未来部長)

私がしゃべるのはシナリオにはないのですが、いろいろとご意見をいただいたので、最後、少しありがとうございますということを含めてお話しさせていただきたいと思っております。

今回どちらかというと、数字の部分で目標に達したか、達していないかといったように固い内容だったのかと思っております。ただ、やはりご意見にもありましたとおり、満足度というところになると、どう感じるのか、心の問題だと思っているので、やはり我々はどうしても役所で予算がついてきて、この数字が国からどう交付金が下りてくるかのような少し役人の頭の部分があって、それはそれで大事なのですが、やはり新潟市、他都市と比べて結構進んでいると思うのです。少し子どもの医療費助成の部分だけは、佐藤先生から多分ご意見が出ると長くなるので、私も実は厚生労働省に直接行って要望したのですが、医療制度の部分で持ち出しが増えるからなかなか難しいよと、国は3割負担、2割負担にしているからいいじゃないかみたいな、逆に冷たいことをいわれて帰ってきたのですが、ただ、国も地方自治体が進んでいるので、少し意識

が最近変わってきているのかなと思っています。うちも小学校3年生から6年生までに延ばしたとき、非常に満足度が上がったという分かりやすい結果が出ていますし、ただ、周りを見ると、結構中学校3年生まで、特に東京はもう23区全国に先行してやっていますから、やはり東京から新潟に転勤されてくる方、非常に多い部分で、そういった方が、「なんだ新潟の医療費助成は」という、そこで満足度が下がってくるという、この点は大きいのかなと、そのように少し思っています。計画は計画として、子ども・子育てに関する部分の施策については、やはり点とか線ではなくて、面できちんと見ていく必要もありますし、高齢も含めて地域共生社会の実現ということで、みんなで何ができるのかと、保育士さんとか、幼稚園教諭の方々も、とても子育て支援とか教育で頑張っているんですけども、一方で自分の生活もあるわけで、働き方改革という意味で、そういった方々がどういうふうに取り組むのか、頑張ってくれ、頑張ってくれだけでは、なかなかいけないので、その辺のバランスもあるのかなと思っています。今回のファミリー・サポート・センターの部分、下方修正とかあるんですけども、制度として取り組みとしては非常に大事なもののなので、それはショートステイの部分を含めて、きちんとサービスとして受け止められるようにやっていかなければいけないと思っています。

すみません、私、マイクを持つといつも長くなるので、この辺でやめますけれども、今年の子どもの貧困対策ということで計画を作っていますので、また新たな部分、浮き彫りになってくるかと思えます。また皆様からいろいろな意見をいただければと思っております。本日は、大変ありがとうございました。

本当は今日、教育委員会の事務局がいたほうがよかったですのですが、少し足りなかったみたいで申し訳ありません。またいろいろなご意見を個々にいただければと思っております。ありがとうございます。

(司 会：こども政策課 鈴木課長補佐)

ありがとうございました。会議の中でも事務局からお話をさせていただきましたけれども、今後、本体会議ですとか、各部会の開催を考えておきまして、貧困部会については日程調整の紙を配らせていただいたりしておりますので、改めて開催時期が近くなりましたら日程調整などをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、小池会長からもありましたし、今、部長から申し上げましたが、ご意見につきましては随時ちょうだいできればと思っておりますので、事務局のほうにお寄せいただければと思ひます。

以上をもちまして、会議のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。